

令和 7 年度
事業報告 (案)

社会福祉法人 白老宏友会
生活介護事業所 みらいえ

【目 次】

1 ……	はじめに	2 ページ
2 ……	運営基本方針	3 ページ
3 ……	支援方針	3 ページ
4 ……	活動概要	3 ページ
5 ……	相談支援	6 ページ
6 ……	避難・防犯訓練の実施	7 ページ
7 ……	虐待防止の取り組み	7 ページ
8 ……	苦情解決に向けて	7 ページ
9 ……	送迎サービス	7 ページ
10 ……	研修及びスキルアップ	7 ページ
11 ……	個別支援計画	8 ページ
12 ……	管理業務	8 ページ
13 ……	実習受入	8 ページ
14 ……	その他	9 ページ
15 ……	年間行事計画	10 ページ
16 ……	参考資料	11 ページ

1、総 括

・新型コロナ動向

新型コロナウイルス感染が確認されてから6年が経過。罹患者数が軽減し、ほぼ通常の日常を取り戻す水準になったが、基本的感染対策として引き続きマスクの着用を励行。

・みらいえファームとジェラテリアについて

厳しい社会情勢の中、開設してから3年目を迎え、依然として、物価高騰が留まることを知らず、燃料、原料等軒並、値上げ傾向にあり、安定した営業を続けるには、販売価格に転嫁せざるを得ない状況が続いている。価格の値上げは、集客減少に顕著に表れるため、慎重なタイミングが重要であり、社会情勢が不安定なことで、物価高騰に影響を及ぼすことは、すでに、日常的に行われていることもあることから、おおむね理解を得られていると考える。一方、令和7年度の総売り上げ目標金額1,500万円に対し、16,303,632円となり、目標を達成することができた。

しかしながら、今後もさらに、継続的に物価高騰が続けば、運営に大きく影響していくことは言うまでもない。ジェラートが主力商品ではあるが、さらなる集客につなげるため、サイドメニューの充実を図り、ガトーショコラや、白老産たまごを使用したなめらかプリン等、ジェラートと相性の良い商品製造も行い、収益に繋げた。また、利用者の個性を活かした、アート作品をさらに地域に発信すべく、オリジナルグッズ（ピンバッチ・エコバック・Tシャツ）を作成し、販売。一年を通じて、安定的な収益を生むためには、厳寒期（10月～2月）の売り上げ確保が重要であるため、今後も新しい商品開発や、仕入れ販売等、商品のラインナップを拡充していきたい。

・川沿エリアの環境整備について

川沿エリアは、法人本部、通所施設、短期入所、特定相談、共同生活援助と施設要素が強く、地域住民と一体的に、地域共生を推し進めるには、地域と結びつく要素が必要であり、そうした意味ではジェラテリアの役割は大きな意味を成す。しかしながら、ジェラート店のみでは、季節によって、集客が左右されることは否めず、安定した集客を目指すのであれば、他新規事業と併合し、相乗効果を視野に入れることも必要と考える。共生型事業であるご近所野菜市の開催等、ジェラテリアのエリアに移設し実施し定着しているが、短時間で集客が引いてしまう課題や、地域の人々が滞留して交流を図れる空間づくりとしてはまだインパクトが弱いと、現在、法人事業再編計画に基づき、新たな地域共生の形を拡充していきたいと考える。

・人材育成及び確保について

令和4年4月「特定技能外国人」2名を採用して4年が経過。介護福祉士国家試験に向け、日々勉強を重ね、1名が合格。勉強会等手探り学習を続けてきたが、一定の基準等、道筋が見えてきた部分も多く、学習メソッドを確立し学習プログラムを定着させることで安定したマンパワー確保につながる。全国に視野を広げれば今や外国人の採用は決して珍しいケースではないが、転職や期間満了での帰国ケースもあり、最終的な着地点として、一時的なマンパワーとしての考えではなく、資格取得後の定着を見越した取り組みが重要であり、定着したいと思える働きやすい環境づくりに注視し整備していくとは必然である。日本の人口統計においては今後10年20年と人口減少が加速し白老町においても、将来的には人口が半減する見込みとなっているため、事業継続の為には抜本的な見直しを行わなければならない。どの企業体においても海外からの労働力に注視してしまうが、事業を継続的、安定的な運営の為には、有能な日本人の採用及び育成も必須であるため、働きやすい環境及び、魅力的な福祉事業の発信ができるよう、事業を再編していく必要があり、安定運営を目指していく。

令和7年度も、安定した運営を行うべく、社会情勢や、時代背景を参考に、時代に沿った運営の在り方や、今後進むべき方向性を見誤らず研鑽し、地域共生の拠点となるべく尽力し、未来志向的な生活介護事業の新しいチャレンジと、地域共生の成果を得るべく努力していく。

2、運営基本方針

事業者（事業所を運営する者。以下同じ。）は指定生活介護の実施に当たって、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、入浴、排泄及び食事の介護、創作的活動または生産活動の機会を提供し、その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

事業者は、指定生活介護事業等の実施に当たって、地域及び家族との結びつきを重視した運営を行うことを旨として、市町村、指定障がい者支援施設、障がい福祉サービス事業を行う者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者と密接な連携に努めるものとする。

障がい者自立支援法に基づく指定障がい者福祉サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準、その他の関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。

3、支援方針

1. 利用者、家族の思いを大切にした支援。
2. 利用者個々の歩みや人格を大切にした支援。
3. 小さな変化や声無き声を感じとり、豊かな未来へつながる支援。

4、活動概要

【多彩な活動内容の構築】

利用者ニーズに応えるべく個性や独創性、積極性、意欲向上など利用者の可能性を見出し、療育活動、創作活動、選択活動、体験プログラム、軽作業を実施し、プログラムの強化を図り、多彩な活動内容の構築を目指した。利用者自身が選択する機会を設け、意欲的に作業や活動などの日常生活を営む事ができるように導いた。

1) 創作活動

創作活動では、四季をモチーフにした作品や装飾物の制作に取り組んだ。完成した作品は館内にて展示することで他者からの称賛を得ることができ、意欲向上につながるようにした。制作を通し楽しみながら手指の機能訓練や集中力向上につなげることができた。また、利用者のできる動作を活かしオリジナルグッズの作成も継続して行っている。さらに、利用者の個性を尊重しオリジナルイラストを利用したキーホルダーの開発を行った。

2) 機能訓練

機能訓練に関しては、主に身体障害を持つ方、大きく姿勢の崩れがある方、筋力低下が見受けられる方を対象に身体機能の評価を行い、可動域訓練、筋力トレーニング、ストレッチ、歩行訓練等を実施した。姿勢の崩れがある方の矯正には至っていないが引き続き継続していく。また下肢筋力低下が見受けられる方に、歩行訓練や筋トレを実施することで、立位保持や歩行の筋力を維持することができた。

3) レクリエーション

利用者間の交流機会増加、身体機能の低下防止、気分転換を目的に、ゲーム感覚で楽しめるレクリエーションや軽運動を実施した。制作活動にてレクで使用する道具の作成をして連続性を持たせることで、レクリエーションに意欲的に参加できるよう促した。

また物移しゲームなどシンプルなルールのレクを定期的実施することで、序盤はできなかった方も次第に慣れて実施できるようになった。夏季にはフットサル場にて、日光浴やウォーキング、フットサル、キャッチボール等を実施し気分転換や心身機能の維持・向上を目指した。

4) 選択活動

選択活動では、スポーツ、音楽活動、文化的活動、余暇的活動など多様な活動を設定し、利用者の趣味趣向の幅を広げて、自主性を育み、楽しみや意欲向上を目指していけるようにサポートをした。重度者においては参加する事に意義を持ち、利用者個々の楽しみ方を尊重した。活動は、感染対策を行い、障がい特性や個々の身体状況を考慮し、運動不足の解消や基礎体力作りを目的としたエアロビクス、ヨガ、ボクササイズ、フットサルなど運動系のほか、感覚的に楽しむ事ができる音楽活動、ハンドベルやドラム演奏等の参加で音楽に親しむ機会を設けた。この他、障がい者スポーツの一つであるボッチャを活動として取り入れ、機能障害がある利用者も、積極的にゲームに参加をする事ができた。

引き続き、書字能力の維持を目的とした書道、PC 教室、余暇活動としてボードゲーム、麻雀教室、製菓活動など多岐に渡る活動を提供した。活動を指導する職員に関しても支援経験を問わず、職員の趣味や知識を活かしていけるように創意工夫を凝らした。

5) 余暇活動

日帰り外出では社会見学を兼ね、国立記念博物館のウポポイ、室蘭水族館、栗山町コキア見学など徐々に町外への外出と行動範囲を広げるなど余暇活動の見直しを図った。内部レクリエーションや全体行事としてスポーツレクリエーション、体験行事、食事会等利用者主体性の企画を計画、利用者が気分転換を図り、楽しく参加ができる内容に工夫し、各行事では楽しく且つ安全に活動体験をする事ができた。また、利用者の趣味趣向を考慮し休日等、娯楽の充実を目的とした DVD 無料レンタルの継続、定期的に新作やシリーズ物を導入し、少しずつ種類を取り揃えて利用者ニーズに応えた。レンタル事業では、余暇や娯楽の充実を図る事はもとより、借用のルールや返却などの社会性を身に着ける事を意図の一つとして実施した。この他、余暇や支援ツールとして導入した iPad を希望者に貸し出し、作業や活動へのモチベーションの維持や動機付けとして活用した。

6) 農園活動（みらいえファーム）

みらいえファーム開設から 8 年目となり、1 年間の管理スケジュールが定着し、気候の影響もある程度程度の安定した収穫を見込むことができた。いちごについては、昨年度より作付け量を増加し、ジェラートの原料確保を目指した。しかしながら、前年の作付け準備不足により例年を大きく下回る収穫量となった。

この他、夏季にはトマトやナス、ピーマンなどの夏野菜を栽培、年々収穫量が増加しているものの、害虫や病気等、課題も残り。計画的な農薬散布等の防除策を行なってきた。新しいトマトの品種や長ネギ等の栽培に挑戦し、お客様の需要や味の評判を聞き取り、次年度以降の栽培につなげた。

収穫をした野菜は、福祉と地域の交流事業である共生型事業のご近所野菜市等販売や、ジェラテリアでの店頭販売を行なった。また、引き続き苫小牧合同成果（株）を経由して、苫小牧市内のマックスバリュ（イオングループ）への販売の実施を継続中である。また、冬季にはビニールハウスを二重構造化、無暖房として温度管理を行い、ほうれん草を栽培収穫し、給食などで定期的に活用した。ほうれん草の無暖房栽培では、試験栽培を重ね、今期も安定した品質の葉物野菜を収穫を行うことができた。作付け時期と収穫期のローテーションのサイクルについては、作付面積が増えた分ある程度の、収益は見込めるが、作付けから収穫までのサイクルが短い葉物製品は、1 回から 3 回繰り返し栽培することで、大きな収益を生み出すメリットがあるが、低気温による影響や、出荷スピードが落ちると、効率的栽培に繋がらず、この栽培サイクルに必要な設備の改善、冬季間の葉

物野菜のオペレーションについてもまだ課題が残るが、ビニールハウスの内幕を新調し次年度以降の収穫量の安定化を図る。令和7年度の農作物売上959,000円（ジェラート原料冷凍いちごは含まない）。収穫物は外部販売をする他、内部取引として日々提供する給食で活用し、内部で効率良く消費する事ができた。ジェラート店が野菜直売所でもある為、利用者が栽培や収穫販売までと一連の作業を行う事で、お客様からの声や、リアルな売上の数字が、モチベーションに繋がり、作業意識や意欲向上繋がった。年々いちごや夏野菜の販売時期の問い合わせが増えていおり地域の方からの認知は広がっていると思われるが、同時に品質管理、収穫量確保の徹底、安定した供給が必要である事を再確認された。農園作業は、休日天候季節を問わず稼働している為、作業負担の軽減、作業効率を目的に導入した地下水自動散水、液肥システムや自動温度管理システムの整備によるオートメーション化、適宜メンテナンス行いながら実施。野菜の安定栽培を行う為には、気候の変化や、野菜の状態の変化を察知し、状況に応じて判断して対処する事等、対応する職員のスキルを上げていくことも急務である。需要供給の定着、地場産のいちごとしてブランド化を図り、季節限定の作物として販路の構築、素材を活かした加工品開発等新しい製品開発等も引き続き取り組んで行く。

7) 軽作業

軽作業では、労働の意図や目的、金銭に対する価値理解、利用者個々の特性や能力に応じて利用者ができる作業環境を調整しながら利用者の社会参加の実現、作業スキルの向上を目指した。各企業の理解協力のもと割り箸袋入れや広告折込み、フードバックラベル貼り作業を実施。年末には、白老町の身体障がい福祉協会によるしめ飾りの斡旋販売を受け、販売手数料を収益とした。下請け作業の総額583,630円を計上、フードバックの作業について、来年度から内部でグッズ等の物販活動にシフトすることから今年度をもって終了とした。

8) 体験プログラム

地域社会や自然との繋がり、冒険的な活動としてカヌーやラフティング、ゴルフ体験などのアクティブな活動を体験プログラムとして計画していたが、今年度実施を見合わせた。来年度は、カヌー体験などの野外活動の活動再開に向けて動く。

9) ジェラテリア運営

ジェラテリアカフェ事業が開業して2年9ヵ月が経過、ジェラート製造のオペレーションや利用者の作業も定着し、現在は認知度も広がり地元や近郊から遠方までと来客を確認している。また、ジェラート商品ではスポット商品として旬の果実を使用したジェラートの提供、付随する商品としてガトーショコラやプリン等の焼き菓子を販売し、利用者が製造に関わる新たな作業種として構築を目指した。引き続き広報活動では、情報誌「北海道じゃらん」の定期掲載、Instagram等SNSでの広報活動を継続し、幅広いお客様から親しまれ令和7年度売上は15,483,256円と、作業収入15,000,000円の目標を達成した。利用者工賃は一昨年、工賃単価を改定し還元しているため今年度は据え置く事としたが、建物費用の返済計画に基づき売上の一部金額を施設会計に返済した。社会情勢の影響を受け、資材や原材料の高騰、エネルギーコストなどに影響があり、出来る限りの努力をしてきたが価格改定は否めないことから段階的に価格改定を行い対応。価格改定を行った反面、お客様にはご理解をいただけるよう、選択種を維持し美味しく良質な商品の提供に努めた。このほか利用者の個性や活動の啓発、作業活動として利用者のイラストデザイン

の制作を支援し、Tシャツやトートバッグ等のグッズ商品の販売準備を行い、利用者の取り組みを多くの方に披露する環境を整えた。GW 期間、お盆休み、夏休み期間等、ジェラート店の繁忙期はある程度絞られ、北海道については厳寒期にアイスの消費量は比較的需要はあるものの、夏期間のように積極的に店舗に来店する機会は減少してしまう為、冬季間も店舗に足を運んでいただける魅力ある商品開発が必要不可欠であると考え。商品のバリエーションを増やし、商品紹介のレイアウト等、見せ方にも工夫を堪え、購買意欲につながる取り組みを引続き行う。ジェラテリアオープン後、ご近所野菜市とのコラボレーション等、地域とつなぐ拠点となり、子供から高齢者、障害者と分け隔てることのない地域コミュニケーションの中心となり、白老宏友会地域共生の拠点として発展していけるよう今後も取り組んで行く。

1 0) 生活支援

- ・利用者の表情や行動などの様子に注視し、日々の検温や血圧測定、定期的な体重測定を実施した。異常が見られた際には、早期発見・対応に向けて家族や関係機関と調整し、利用者の健康管理に努めた。
- ・健康診断を年 1 回（7 月）実施、血液検査や心電図などにて健康状態を把握、必要に応じて再検査の通知連絡や通院治療を促し、食事対応を実施した。その他、インフルエンザ感染予防のため、予防接種（任意）を年 1 回（11 月）に実施、館内消毒を心掛け拡大を未然に防ぐ事ができた。
- ・入浴支援では、家庭や生活状況を鑑みて個別のニーズに対応した入浴支援を行った。
- ・食事に関しては、個人の摂食状況に合わせて、刻み食やとろみ剤を使用。また、腸閉塞の既往がある利用者については、消化に負担が掛かる食品を除いて提供した。食事では、食事が楽しみとなるよう季節感のある献立や行事食を提供し、適切な食材の保管や厨房器具の洗浄、消毒など衛生的で安全な食事提供に努めた。
- ・関係部署とケース会議を実施し、利用者の課題解決に向けて、医療的ケアの相談、支援の意図や連動性を確認し、情報の共有化を図った。

1 1) 新型コロナウイルス感染防止対策

感染症対策として日常的に検温や体調確認、加湿消毒、11 月にはインフルエンザ予防接種を実施した。感染後の静養期間については、法人内のマニュアルに準じて待機期間を判断した。内部では、看護師主体でノロウイルスの飛沫防止対策として各職員が疑似的に処理を行い、適切な汚物処理の方法を確認した。

1 2) 川沿運営事業部

法人川沿エリア（法人本部、共生型事業、短期入所、特定相談、生活介護みらいえ、GH いころ・GH のんの・GH れら）については、事業形態は異なるものの互いに連携を強化する必要がある、今後、愛泉園の移転や、みらいえのジェラテリア構想を踏まえ、川沿エリアが、地域共生の中心となる拠点となりえることから、連携を強化すべく、毎月第 3 火曜日に川沿運営事業部会議を開催し、各事業所の課題や、協力すべく点について話し合いを重ねてきた。

5、相談支援

家庭や関係機関と連携の体制を整え、個々のニーズに応えるべく入浴支援や送迎時間の調整、利用時間の延長など生活支援や通院などの医療相談について解決に向けて対応した。また、利用者の障がい特性や家庭環境など日常の様子から介入した支援、配慮が必要なケースについては相談専門

員等と連携のもと生活状況を把握し、利用者本人や家族のニーズを精査したうえで、短期入所に繋げるなどの手立てを講じた。

6、避難・防犯訓練の実施

利用者の安全確保を第一として、不測の事態を想定し、地震・津波を想定した避難訓練を8月、火災を想定した避難訓練を10月に実施した。避難訓練ではマニュアルに応じて初期対応、利用者避難、物資の積み込み、非常時を想定し、シミュレーションに努めた。火災訓練では、水消火器での消火訓練の実施、利用者の大きな困惑は見られず各自誘導に応じて滞りなく訓練を終える事ができた。また、一昨年の3月に電気自動車を取得し、万事に備えて充電機能を手厚く整備した。緊急時には、迅速で正確な情報伝達が求められる事から緊急時の連絡網【LINE】等を活用し、職員間の情報共有を図った。昨年7月末にカムチャッカ半島沖で発生した地震の際に、津波警報が発令したことから町内のホロケナシ駐車公園に一斉避難を実施、利用者は3時間に及ぶ待機時間であったが水分摂取やトイレの使用、食事、行動制限による待機時間の限界などの課題が見えた。

7、虐待防止の取り組み

職員全体がモラル意識を確認し、差別や偏見をなくし人権を尊重、擁護する義務を支援者として自己意識を高める為に、虐待防止責任者を中心に職員一人ひとりが自己研鑽に努めた。虐待に至る心理状況、職場環境、職員個々の意識などの問題点を確認し、定期的に虐待防止チェックリストを用いて自己評価をする機会を設けた。日常的な支援に対する疑問や不安などを抱える職員にフィードバックを行うなど、虐待防止及び権利擁護の為、風通しの良い職場環境作りに努めて対応した。

8、苦情解決に向けて

サービスに対する利用者の満足度を高めて、利用者個人の権利擁護と事業所の信頼及び適正性の確保を図る事を目的として、責任者、担当者、第三者委員を設置した。書面による苦情案件の受付はなかったが、日頃から要望や相談、利用者や家族などの声を傾聴し、迅速な対応に心掛けた。

9、送迎サービス

利用者の家庭環境や障がい特性を考慮し、必要に応じて自宅（白老町内バス・その他町内便・登別・苫小牧方面）及びグループホームから事業所までの送迎を実施した。町内便の乗車人数は多数

である為、バスの昇降や利用者対応など安全面に配慮し、職員が添乗。送迎サービスの範囲及び料金については重要事項説明書に準じて対応した。また、利用者の乗車時には手指の消毒、マスク着用の確認、終業時には車内を消毒し、衛生管理に努めた。

10、研修及びスキルアップ

利用者の安全な生活、権利擁護を保護し、虐待の予防と対応を目的に虐待防止、権利擁護研修を受講した。受講後は、内部で伝達研修を実施し、虐待の定義や原因、予防策について理解を深めた。また、専門性と実務対応力を習得のため重度障害支援研修、サービス管理責任者研修を受講した。町の防災対策を確認するための防災講座、就労部門では、ジェラート中級者研修を受講し、専門知識を深めることに努めた。

1 1、個別支援計画

創作活動や機能訓練レクレーション、軽作業や農園、ジェラート作業の就労活動、健康管理などを利用者一人一人のニーズや特性などの状況を汲み取り個別支援計画を作成し、日常の活動に反映した。計画内容に沿って中間評価を行い、状態像の変化に合わせて計画を見直した。三者面談は対面や書面で対応し、本人や家族の意向を確認のうえ次年度の計画に反映した。

1 2、管理業務

事業所の目的に沿った運営に心がけ、健全な経営を行うために、社会福祉法人新会計基準に準じた適正な処理を行った。

(1) 運営に関する会議

各種行事計画や利用者支援全般についての会議を開催した。

- ・職員会議・支援会議・スタッフ会議 月1回
- ・その他 適宜

(2) 事務管理

当法人の経理規程に基づき、法人監事による内部監査を実施、さらに、会計事務所による任意監査を年6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月の奇数月）実施し、支払資金の収支の状況及び財産状況を把握し、的確な経理処理と適正な予算を執行した。また、自立支援費給付費の請求業務を迅速に実施した。

(3) 事業所管理

- ・公用車の定期点検の実施
送迎車輛(マイクロバス及びコンピューター)の3か月ごとの法定点検の実施。
- ・防火設備保守点検の実施 年2回実施

(4) 衛生健康管理及び安全対策

- ・避難訓練の実施（年2回、11月（地震）、12月（火災））
- ・健康診断の実施（年1回、7月）
- ・職員の連絡網の徹底

(5) 広報活動

- ・法人機関紙「はぁもにい」の発行（本部）
日頃の活動や個々表情、事業所の運営と情報開示をに情報発信を行った。
- ・ジェラテリア ミナピエノ広報活動
障害者施設と地域共生の拠点を目的に開設したジェラテリア ミナピエノでは、インスタグラムでの情報発信や情報誌のじゃらん、POROCO に定期掲載を依頼し、集客効果に繋げるための広報活動を行った。また、ミナピエノ専用のホームページ開設した。

1 3、実習受入

令和7年度は大学、専門学校生の実習の実績はないが、実務経験を積む機会として北星学園大学からインターン型アルバイトを1名受け入れた。また、令和8年度新規契約を見込み、伊達高等養護学校から現場体験実習を受け入れ対応した。

14、その他

- 1) 利用者主体の事業運営を営むために、利用者の自主的な発想や行動、意思を重んじて生活支援や多様な日中活動の時間を提供した。
- 2) 家族とは協力体制を組んで、利用者家族会の活動を支援し、利用者の豊かな地域生活を目指した。
- 3) 地域とのつながりや地域貢献のため、共生型事業に協力し、地域住民が気軽に立ち寄れる機会として近隣の地域住民を対象に野菜の対面販売を行い、利用者や地域住民が交流し住み慣れた町で自分らしい生活を送る事ができるよう推進した。

15、年間行事計画など令和7年度の動向

	施設業務関係	年間行事
4月	各種会議(支援・職員・スタッフ会議等) 南幌養護学校実習生受入れ	利用者誕生会 自閉症啓発活動
5月	各種会議 会計事務所任意監査(前年度決算) 内部監査	利用者誕生会 桜見学
6月	各種会議 室蘭養護学校実習受入れ	利用者誕生会
7月	各種会議 健康診断 会計事務所任意監査	利用者誕生会 体験行事
8月	各種会議 避難訓練(地震)	利用者誕生会 ご近所野菜市 日帰り外出(室蘭)
9月	各種会議 前期モニタリング会議 内部監査 会計事務所任意監査 給食視察研修 安全運転管理者講習 伊達高等養護学校実習受け入れ 平取養護学校実習受け入れ	利用者誕生会 ご近所野菜市 日帰り外出(ウポポイ) 果物狩り
10月	各種会議 避難訓練(火災) 障がい者虐待・権利擁護研修	利用者誕生会 ハロウィン
11月	各種会議 会計事務所任意監査 インフルエンザワクチン接種 消防機材点検 ハラスメント・権利擁護研修 感染症内部研修	利用者誕生会 利用者交流行事
12月	各種会議 しめ飾り斡旋販売 町民防災講座 給食施設視察研修	利用者誕生会 クリスマス会及び忘年会
1月	各種会議 会計事務所任意監査 防犯訓練	利用者誕生会 新年会
2月	各種会議 個別支援計画モニタリング会議 サービス管理責任者研修	利用者誕生会
3月	各種会議 個別支援計画モニタリング会議 理事会・会計事務所任意監査 三者面談 内部監査 ジェラート講習会 集団指導監査 インターン型アルバイト受け入れ 特定技能外国人入職	利用者誕生会 交流行事

□参考資料（令和 8 年 3 月 31 日現在）

1、利用状況

(1) 定員構成

	定員	契約数	男	女	退所者	新規	備考
生活介護	40	47	33	14	0	0	新規契約：0名 契約解除：0名
合計	40	47	33	14	0	0	

(2) 年齢構成

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
男性	0	7	4	10	8	2	2
女性	0	2	1	2	7	1	1
合計	0	9	5	12	15	3	3
男性平均 46.3 歳 / 女性平均 48.5 歳 平均年齢 45.9 歳							

(3) 障害支援区分

	1	2	3	4	5	6	計
男性	0	0	6	7	12	8	33
女性	0	0	0	2	4	8	14
合計	0	0	5	10	16	16	47
男性平均 4.7 / 女性平均 5.4 平均区分 4.89							

(4) 市町村別利用状況

	1	2	3	4	5	6	計
白老町	0	0	3	2	5	5	15
苫小牧市	0	0	2	2	7	5	16
登別市	0	0	0	2	1	4	7
室蘭市	0	0	0	1	2	1	4
札幌市	0	0	0	1	1	1	3
函館市	0	0	1	0	0	0	1
千歳市	0	0	0	1	0	0	1
合計	0	0	6	9	16	16	47